

市議会だより

令和2年2月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1

羽曳野市議会事務局 Tel. 072-958-1111

羽曳野市ウェブサイトからご覧いただけます。

- 1 第4回定例会
定例会のあゆみ
- 2 議案審議表
全会一致でない議案の賛否
- 3～10 一般質問
常任委員会委員長報告
次回日程
編集後記



カワセミ 撮影場所：大阪府立環境農林水産総合研究所

提供：羽曳野市文化連盟写真部門

令和元年第4回定例会報告 一般質問・委員長報告等

第4回定例会

令和元年最後となる第4回定例会は、11月29日から12月20日までの22日間の会期で開催しました。

今定例会では、専決処分に関する1件の報告、令和元年度一般会計補正予算及び各特別会計の補正予算など27件の議案が上程され、審議を行いました。

また、「留守家庭児童会（学童保育）制度の拡充を求める請願書」の1件の請願、及び「『あおり運転』に対する厳罰化とさらなる対策の強化を求める意見書」など3件の意見書の審議結果と、15名の議員による一般質問の内容及び常任委員会に付託された審査内容について報告します。

◇定例会のあゆみ◇

- | | |
|-----------|---|
| 11月22日(金) | ○議会運営委員会 |
| 11月29日(金) | ○本会議1日目
・議案審議 |
| 12月6日(金) | ○本会議2日目
・一般質問（5議員質問）
・幹事長会議 |
| 12月9日(月) | ○本会議3日目
・一般質問（5議員質問） |
| 12月10日(火) | ○本会議4日目
・一般質問（5議員質問） |
| 12月12日(木) | ○総務文教常任委員会 |
| 12月16日(月) | ○議会改革特別委員会
・幹事長会議 |
| 12月20日(金) | ○議会運営委員会
○本会議5日目
・委員長報告等
・追加議案審議
○市議会だより編集委員会 |

第4回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号	件名	結果
報告 27	地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について	報告
議案 72	羽曳野市営向野東住宅2・3号棟解体工事の請負契約について	即日原案可決
73	指定管理者の指定について（羽曳野市市民会館及び羽曳野市立古市集会所）	即日原案可決
74	指定管理者の指定について（羽曳野市立南食ミートセンター）	即日原案可決
75	羽曳野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	原案可決
76	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
77	羽曳野市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
78	羽曳野市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
79	令和元年度羽曳野市一般会計補正予算（第3号）	原案可決
80	令和元年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	即日原案可決
81	令和元年度羽曳野市と畜場特別会計補正予算（第1号）	即日原案可決
82	令和元年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第3号）	即日原案可決
83	令和元年度羽曳野市土地取得特別会計補正予算（第3号）	即日原案可決
84	令和元年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	即日原案可決
85	令和元年度羽曳野市水道事業会計補正予算（第1号）	即日原案可決
86	令和元年度羽曳野市下水道事業会計補正予算（第1号）	即日原案可決
87	教育長の任命に係る同意について	同意
88	教育委員会委員の任命に係る同意について	同意
89	羽曳野市立総合スポーツセンター空調熱源設備更新工事の請負契約について	即日原案可決
90	訴えの提起について	即日原案可決
91	羽曳野市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
92	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
93	令和元年度羽曳野市一般会計補正予算（第4号）	即日原案可決
94	令和元年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	即日原案可決
95	令和元年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第4号）	即日原案可決
96	令和元年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	即日原案可決
97	令和元年度羽曳野市水道事業会計補正予算（第2号）	即日原案可決
98	令和元年度羽曳野市下水道事業会計補正予算（第2号）	即日原案可決
請願 1	留守家庭児童会（学童保育）制度の拡充を求める請願書	不採択
意見 5	「あおり運転」に対する厳罰化とさらなる対策の強化を求める意見書	即日原案可決
6	予防接種の円滑な実施を求める意見書	即日原案可決
7	自然災害からの復旧・復興への取り組みをさらに改善・拡充することを求める意見書	即日原案可決
	諸般の報告	報告

議案等に対する各議員の状況（全会一致でない議案等の賛否） ○賛成 ×反対

議案等 番号	会派名	大阪維新・ 無所属の会				日本共産党				公明党			市民クラブ			自由民主党 議員団			無会派
	議員名 結果	竹本 真琴	上敷 弘治	今井 利三	田仲 基一	広瀬 公代	渡辺 真千	笹井 喜世子	若林 信一	外園 康裕	通堂 義弘	笠原由 美子	花川 雅昭	樽井佳 代子	金銅 宏親	黒川 実	松村 尚子	松井 康夫	百合 孝浩
議案 79	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○
請願 1	不採択	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×		×	×	×	×

※金銅宏親議員は議長職のため採決には加わらず。

一般質問

樽井佳代子（市民クラブ）



《世界遺産

「百舌鳥・古市土壇群」について》

●質問 もずふる応援基金を活用した事業の実施と今後の取り組みの予定は。

●答弁 基金は、百舌鳥・古市古墳群の価値を伝え、保存管理やまちづくりに参加してもらい取り組みに活用したい。古墳群の価値や魅力を伝え、ともに守っていくよう取り組んでいく。

●質問 平成30年度に整備されたバス乗降場は、どのような運用がされているのか。また、トイレが問題と聞いているが、現状はどうか。

●答弁 LICはびきのの乗降場の利用実績はなく、広報に努めたい。また、トイレが十分に足りているとは言えず、さらに検討を進める。

●要望 ボランティアガイドの活動を支援するために、もずふる応援基金を活用することを提案する。また、バス乗降場については、管理運営、利用方法を決定され、広く周知されたい。

《幼児教育・保育の無償化について》

●質問 幼児教育・保育の無償化に伴い、申請状況等はどうか。

●答弁 公立、民間全体で比較して、在園児数に大きな変動はなかった。また、私立幼稚園で399名、認可外保育施設で29名の給付認定があった。

●質問 認可外保育所に入所されている園児は、来年度、認可保育園に入所させることはできるのか。また公立幼稚園での預かり保育の実施の考えは。

便乗値上げが報道されているが当市では、そのような状況はないのか。

●答弁 5年間、4月時点での待機児童はゼロであるが、認可外保育施設の園児であっても認可施設への入所を保証するものではない。公立幼稚園での預かり保育は、こども園化を進めるに当たって預かり保育の実施を考えている。最後に本市を含め近隣市では便乗値上げはない。

●要望 待機児童が出ないよう来年度に向けて職員の確保等を図りたい。また、幼稚園の預かり保育の実施、教室へのエアコン設置も検討されたい。

《広報・広聴制度について》

●質問 パブリックコメント手続要綱が実施されたが、担当課では、どのように把握し、実施が必要であるか否かを判断、指導されているのか。また、市民と行政が双方で議論できる仕組みについての調査研究、場の設定についての現在の進捗状況は。

●答弁 パブリックコメントの実施に当たっては実施主体となる担当課が判断する。他市町村ではタウンミーティングは減少傾向にあるが、他市の動向に注視し、広聴活動の充実に努める。

●質問 ウェブサイトには、タウンミーティングが掲載されているが、10年以上経過し、制度として実施されていないなら掲載する必要があるのか。

●答弁 ウェブサイトへの掲載は記事を確認、精査し、適切に対応していく。

●意見 広報と広聴が今後の市政運営には重要である。行政職員と市民が直接対話ができるような制度の創設を提案する。ウェブサイトについては、改善すべき点が多々見受けられるので、是非、整理されるべきである。

百谷孝浩（無党派）



《地域未来

投資促進法について》

●質問 地域経済牽引となる対象事業者数と、どのような支援措置があるか。

●答弁 本市に係る企業は2社であり、設備投資や研究開発等への予算支援、税制支援、金融支援の他、規制の特例措置等が用意されている。

●質問 中小企業へ波及効果の期待は。

●答弁 国が中核企業を支援することで、その成長が他の中小企業・小規模事業者等にも影響を与えると期待する。

●質問 当市において基本計画策定の意向はあるか。また、どういった分野か。

●答弁 来年3月の国の同意を目指し、大阪府と共に計画策定に取り掛り、成長ものづくり分野と、ぶどう・ワイン等の特産物を活用した農林分野となる。

●要望 企業誘致による人口流出の抑止、土地活用、経済効果で雇用機会の確保、新たな財源確保等、様々なメリットが期待でき、地域未来投資促進法を起爆剤とし、地域の経済活性化の一助につなげ、有効活用することを要望。

●質問 ICTを活用したまちづくりについて》

●質問 近年、行政を効率化することの重要性が多方面で指摘され、行政のワンストップサービスとして、統合型アプリを導入するべきと考えるが。

●答弁 新たな費用が発生することから、費用対効果を鑑み、他市の動向も注視し、引き続き研究していく。

●質問 広報誌や各分野で、大切な情報や街の魅力を配信している「無料の行政情報アプリ」があり、導入により現代に合った、画期的な行政サービス

につなげると考えるが、市の見解は。

●答弁 自治体側もユーザー側も無料掲載により業務負担が少ないことなどから、導入に向けて検討を進めている。

●要望 ICTは新たなサービスの創出を効果的・効率的に進めていく原動力の一つで、スマホの普及に伴い、アプリは様々なジャンルで取り入れられ、プッシュ通知で新着情報等の配信、市役所などへ足を運ぶ時間や、市民の利便性を高め、行政にかかるコスト削減で、市民と行政の双方にメリットがあり、行政情報アプリを是非導入し、効果的に活用していただくことを希望する。

《民生委員協力員制度について》

●質問 民生委員に期待される責任感や負担、役割の多様化で業務量は増えている中、当市において今後の課題は。

●答弁 安定的な委員委嘱、なり手不足の解消と考えている。

●質問 民生委員児童委員の負担軽減策や支援策として民生委員協力員制度を創設してはどうか。

●答弁 導入団体は、協力員が集まらず運用に苦慮している。本市では、CSWの配置とふれあいネット雅びも一助と考え、委員活動の支援に努めたい。

●質問 先の12月1日の一斉改選で、民生委員児童委員の欠員状況は。

●答弁 改選前は定数188人に対し、179人で欠員9人。改選後は定数同じに対し、164人の欠員24人という状況。

●要望 民生委員児童委員1人の負担が大きく、高齢化が進む中で担い手不足の委員活動一層の充実と負担軽減を考え、支援体制の充実と、民生委員協力員制度の導入を要望する。

松村尚子

(自由民主党議員団)

《職員体制のあり方について》



●質問 職員配置を見ると、専任の課長が配置されているのは29課で、その他は役職的に下位にある参事や上位となる副理事、理事、部長が兼務している。課長はそれぞれの事務分掌に基づく業務で意思決定に係る重要かつ責任あるポスト。短期的な業務は理解できても恒常的に多くの課に及ぶのはいびつな人事配置に映るが、その理由を聞く。また、当市は臨時・非常勤職員の割合が高い水準にあり、平成28年4月1日現在の数字では府下31市の中で最も高い構成比となっていた。多様な任用形態を全て否定するものではないが、4割を超えている状況は果たして正常な姿と言えるのか。その認識と、現在の非常勤職員の人数と支払われている報酬総額を聞く。

●答弁 年功序列のよいところと弊害のバランスで考えていて、職務上の序列とポストという複線の考え方をしている。その中で年齢、所属長としての経験年数、勤務状況によりどの職階にするかを判断し、とりあえず選択肢の中で兼務か専属かの判断をした結果が現在の状態。また、非正規職員数は、嘱託員259人、非常勤職員290人、臨時職員2人で、報酬総額は30年度の決算ベースでは、約11億4,600万円となっている。非常勤職員が4割以上となっている状況については、業務内容等を十分に把握し職員の採用や配置を適正に行っている。

《市役所本館の建てかえについて》

●質問 公共施設等総合管理計画アクションプランでは、本年度から4年間で検討を行い、令和5年から設計、工事施工の整備の段階に入るとあるが、本年度はどのような検討が行われ、建替え整備の財源の目途を聞く。

●答弁 大規模な建てかえとなることから市民会館機能を含む多機能型庁舎を検討し、既存の市民会館のあり方を含めて検討している段階で、最終的に決定した方針はないが、現在の計画から整備内容、期間、費用等の変更の可能性もある。財源については、一般財源が基本となるが、基金の取り崩しや地方債の起債などを検討している。

●意見 このアクションプランをまとめられている時、国は市町村役場機能緊急保全事業を創設していた。平成32年度までを期限としたこの事業を活用すれば、90%までの地方債充当や元利償還金の30%が基準財政需要額に算入、PFI方式でも地方債措置に組み入れられる有利な事業だった。耐震化が施されていない市役所本館をこの先何年も放置する考えを示したアクションプランには疑問を感じる。

《雨水貯留施設について》

●質問 8月19日の豪雨は市内でも多くの浸水や冠水が起きた。今後の雨の降り方を考えれば、学校のグラウンドや公園などに雨水を貯留する施設が必要と考えるが、大きな管径の雨水管路の整備率を促進とともに聞く。

●答弁 雨水貯留施設は浸水対策に有効。今後も開発協議や公共事業の際に協議したい。雨水整備率は15.6%で、過去20年ほぼ横ばい。

松井康夫

(自由民主党議員団)

《人口縮減社会での地方自治体のあり方について》



●質問 自治体戦略2040構想として第32地方制度調査会中間報告に対する当市の考えは。

●答弁 総合戦略に掲げた、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、新しい人の流れと雇用をつくり出す、生き生きと安心して暮らせる環境を整える3つの戦略の柱をもとにしたそれぞれの取り組みを着実に推進していくことにより、住み心地のよい魅力ある町の創生が実現されることを目指している。その実現に向けた過程の中で、国から今回事されたような新たな施策のあり方や自治体行政の書きかえについても十分勘案しつつ、迫りくる危機を乗り越え、持続的な町の発展のために必要な施策を着実に推進したいと考えている。

●質問 平成27年度から平成31年度の5力年を計画とする「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、今年度をもって最終年度となるが、現時点までの計画に対する総括的な評価は。

●答弁 それぞれの戦略の柱に対する具体的な数値目標と各重点項目に対するKPIが設定されており、その達成度についての把握と検証を令和2年度に実施し、次期総合戦略の策定に活用していく予定。国及び府の総合戦略が公表されたら、速やかにその内容を確認し、本市の計画策定に取り組む。

●質問 当市の広域行政の考え方、広

域で取り組むべき事業と当市独自で取り組んでいくべき事業の考え方は。

●答弁 今後、人口減少や高齢化の進行により、市町村では福祉を初めとするさまざまな分野で行政課題や新たな変化が発生し、市民に身近な基礎自治体として果たすべき役割はより大きくなる一方で、行財政運営はより厳しい状況になると見込まれることから、これまで以上に地域の枠を超えて連携協力し、行政課題に対応していくという姿勢が求められるものと考えている。将来にわたって市民サービスを維持、充実させていくための方策として、効率的、効果的な連携について検討したい。

●質問 広域行政の課題を考えると、近隣市との業務の共同化は、職員間や首長間、議員間の信頼関係やコミュニケーションが必要で認識を共有することが重要だと考えるが、市の考えは。

●答弁 今後も市民に身近な基礎自治体として、市域を超える行政需要や共通課題への対応については、市民にとって有益であり、将来にわたって市民サービスを維持、充実させていくために最適な形であるかなど、常に市民の立場に立って、そのメリット、デメリットを検証しながら、慎重に議論を進めている。市民の安全・安心を守る立場として、広域連携の必要性に関し、今後さらに議会、市民等の認識を共有することができるよう情報収集に努めるとともに、関係自治体との認識の共有にも取り組んでいく。

《その他の質問》

●人材の確保と育成について

広瀬公代（日本共産党）

《国民健康保険について》



●**質問** ①来年度の保険料はどのようになるのか。8千万円の前納報奨金を見直し、8億円の基金の活用で保険料を引き下げると考えは。②子どもの均等割減免は全国で取り組む自治体が増えている。当市で子どもの均等割をなくすのに必要な金額と実施の考えは。③収入減で医療を受けることが困難な場合の医療費の一部負担減免制度は、昨年度の利用はゼロ件だった。制度の趣旨に基づいて必要な医療を受けられるように、制度を充実する考えは。

●**答弁** ①現時点での試算では、1人当たりの保険料額は8,162円上昇。前納報奨金は、市独自施策として平成30年度から3年間継続実施する。基金は、引き続き国保財政安定化に活用する。②子どもの均等割に必要な総額は約5,262万円。大阪府全体の対応として広域化調整会議での動向に注視し、必要な意見は申し出ていきたい。③医療費の一部負担金減免は、国基準に基づき、大阪府の統一基準が設けられ、本市も同基準で運用している。

●**要望** 国民健康保険は社会保障で、他の医療保険に入れない方全てが入るセーフティネットである。保険料の抜本的な引き下げこそが、住民の命と暮らしを守り、最大の収納対策にもなる。1兆円の公費投入を国に求め、8億円超える基金と、前納報奨金分約8千万円などを活用し、全体の保険料を引き下げることを。また子どもの均等割をなくし、医療費の一部負担減免は制度の趣旨を活かし、減免基準を拡充することを強く要望する。

《性の多様性を尊重する取り組みについて》

●**質問** 国際社会では全ての人にかわり、多様な性的指向、性自認を認め合おうという意味でSOGIという言葉が使われている。①多様性を尊重し、社会的な不利益をなくす当市以外の取り組み状況は。②当市でのパートナーシップ制度導入への考えは。

●**答弁** ①東京都では人権尊重の理念の実現を目指す条例を制定、大阪府も大阪府性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解を増進する条例が施行された。②パートナーシップ制度は、同性の二人が宣誓書を自治体に提出し受領の証明がされる制度。制度の活用で、配偶者と同じ立場として認められ、公営住宅の入居の申し込みや公立病院で家族同様の対応ができる。令和元年12月4日現在、全国で30の自治体、大阪府で5市が導入している。本市は男女共同参画推進条例に基づき、パートナーシップ制度についても既に導入した自治体の情報を収集しており、引き続き研究していきたい。

●**要望** マイノリティと言われる人たちが暮らしやすい社会は全ての構成員にとっても暮らしやすい社会である。当市でもパートナーシップ制度を実施すること。また、制度がなくても市がすぐにできる、書類に必要なない性別欄の削除や職員・教職員の研修など、性の多様性を尊重する取り組みを、当事者の声も聞き、他市の例を学んで早急に進めてほしい。

黒川実

（自由民主党議員団）



《小・中学校の行事について》

●**質問** 当市では春に運動会、体育大会を開催しているのか。また、なぜ春に開催するのか。

●**答弁** 3小学校で5月に開催。中学校は9月の最終土曜に実施した。5月開催については、学校行事や熱中症対策等を考慮し、学校の判断で実施。

●**質問** 春に開催された学校で、暑さのためにプログラムが変更されたり、2日に分けて開催した学校があり、保護者からさまざまな意見や不満が出ている。学校単位ではなく、市で運動会や体育大会の日程や種目等を決めることや、各校の生徒や保護者からアンケートをとり、その結果を取り入れることはできないのか。

●**答弁** 運動会や体育大会は学習指導要領で体育的行事に位置づけられており、児童・生徒や学校、地域の実態に応じて実施することになっている。学校現場では、平素から取り組んできた活動をもとにさまざまな要素を総合的に勘案し、実施時期及び学年ごとの演技・競技の内容等を決めている。その内容等についての最終的な責任は学校長にあるが、学校の主体性を担保しつつ、アンケート形式でPTAの意見や地域の皆様が参加しやすい内容にするなど、工夫の余地はあるかと思うため指導していく。

●**要望** 各学校、地域でさまざまな問題があると思うが、現状を少しでも把握して生徒、保護者に理解してもらえよう取り組んでもらいたい。

《留守家庭児童会（学童保育）について》

●**質問** 当市の学童保育の現状は。

●**答弁** 令和元年5月1日現在1,040人で、この6年間で397人、162%の増加。学校の空き教室の改修を進め、待機児童を出さずに運営している。職員は67人体制で計画していたが、現在63人の配置で、欠員の教室はスポット勤務の臨時職員で対応している。所用等で臨時職員の確保ができない場合は社会教育課の職員が現場に入っている。定員を超える教室は2か所あり、弾力的な運用で2割増まで受け入れられている。

●**質問** 社会教育課の職員の本来の業務に支障はないのか。

●**答弁** 担当課職員の増員や課内での応援態勢を組み、大きな支障はない。

●**質問** 社会教育課、学童保育の職員に相当な負担がかかっているのか。仕事に負担となり、通院や長期休暇、退職した職員はいないのか。

●**答弁** 平成28年度以降、病欠休暇が9件、公務災害の申請が11件で、精神的な理由で休暇をとった職員はいるが、退職した職員はいない。

●**要望** 当市が取り組むべき課題は、職員の確保や、学童の保護者が働いている間、安心して子どもたちを預けられる場所をつくること。学童保育の充実をはかるなら、まずは職員と話し合っ、学童保育のルールづくりや、賃金の改善を行うことが大事であり、このことを強く要望する。

笹井喜世子（日本共産党）

《学校給食について》



●質問 中学校全員給食は、43市町村のうち、選択制は11市のみで府内では全員給食が当たり前になってきている。

①中学生の昼食の現状と中学校全員給食についての考えは。②小学校の給食センターの建てかえのこの時期に、中学校給食も含めた自校方式、親子方式などの実施方式ごとの経費も試算し、検討委員会なども立ち上げてよりよい方式で施設づくりをすべきだが考えは。

●答弁 ①約1／2割の生徒は学校の購買やコンビニ弁当を購入している。また親子のつながりを大切にしたい家庭の手作り弁当を生かし、お弁当を持参できない生徒にも栄養バランスのとれた食事を提供し、全員給食ではなく現在の選択制を継続していく。②中学校分は想定していない。センター方式から自校方式に変更すれば、多額の整備費用と相当な整備期間が必要なため、長期的な管理運営のコスト抑制、安全面、衛生面の集中管理が容易なセンター方式が最善と判断し、基本プランの策定をすすめていく。

●要望 中学校全員給食は子育て支援策として大変重要な課題であり、他市にも取り残されている状況の中、中学校全員給食に踏み出すことを強く求める。給食センターの建てかえに合わせ、中学校給食もできるような、災害にも強い自校方式などを取り入れることを強く要望する。

《羽曳野版DMOについて》

●質問 平成30年度から令和2年度ま

での3カ年計画で取り組まれ、浅野家住宅（旧オキナ酒造）を購入、改修しDMOを核とした観光・移住・交流のハブ拠点として運営する事業だが、まだ形が見えていない。①DMO事業は地域の再生を図るとして、羽曳野市が事業主体となり進めているが、市の負担はどの程度か。②この事業の進捗と現在までの事業検証、今後の見通しは。

●答弁 ①計画での総事業費は2億7,190万円で、交付税措置があり、市の負担は2か年で5,587万円。②この事業の効果検証については、羽曳野版DMOの活動や拠点についても設計段階で、現在行っていない。今後、浅野家住宅の整備に着手し、羽曳野版DMOの設立を進めていく。

●要望 この事業は行政主導で進められているが、他市で成功しているDMOは先に事業や事業資源、市場ニーズがあることで立ち上がった組織であることが共通の特徴である。歴史遺産があるというだけで事業が成功するとは言えない。市負担は土地購入を加えれば2億4千万円にもなる。多額な税金を投入し、地域の活性化や市民に還元される事業であり、その進捗を市民に広く知らせることを強く要望。

《陵南の森総合センターの改修や改善について》

●質問 老朽化したヘルストロンやバンパーテールテールの改善は。

●答弁 どちらも修理は行っていないが施設全体を考え改修・改善に努める。

●要望 介護予防に寄与し、集いの場となるヘルストロン、バンパーテールの更新・改修を強く要望。

上数弘治（大阪維新・無所属の会）

《財政健全化について》



●質問 財政健全化に向けて借金減少施策や基金積み上げ施策として具体的なものはあるのか。

●答弁 本年3月に羽曳野市行財政改革大綱を定め、改革の基本項目として、持続可能な行財政運営の確立、人材の育成と組織の変革、公共施設のマネジメントの推進、市民協働によるまちづくりの推進、外郭団体等の改革の5つを設定し、さらに11つの持続可能な行財政運営の確立では、自主財源の確保、事務事業の見直し、職員数の適正管理、広域連携の推進を取り組むべき指針としている。安定した財政基盤を確立するため、これら取り組みの具体化を図り、計画的に推進していく。

●質問 公共施設に関しては、おおむね平成28年度から令和5年度が施設整備に関する検討期間、一部の施設が整備期間となっているが、今後の公共施設のあり方をどのように決めていくのか。また整備期間に関する予算の獲得方法は、そして公共施設自体の数はどのようになるのか。

●答弁 平成29年12月に羽曳野市公共施設等総合管理計画アクションプランを策定した。公共施設等総合管理計画の40年間で4期に分け、平成29年度から平成38年度の10年間で1期とする計画としており、公共施設の耐震化を最優先に、老朽化対策にも取り組み、効果的かつ経済的な手法を図り、計画的に取り組んでいく。財源の確保については、それぞれ施設の所管課において

具体的な整備計画を策定し、国の補助金等有利な財源を活用し、予算措置等を含めて随時対応していく。整備に関する財源は公共施設整備基金の活用や地方債の起債等を予定している。

●要望 第1期アクションプランでは令和8年度までに、給食センター、市営住宅、幼稚園、保育園、人権文化センター、河原城中学校、西浦市民体育館、市役所本館、市民会館等を検討・整備の対象としているが、きちんと精査しなければ財政のシミュレーションもできない。また老朽化は棚上げできる状況ではないため、早急に精査すること要望する。

《幼児教育・保育の無償化について》

●質問 羽曳野市認可外保育施設指導監督要綱は、誰がどこまでの裁量権を持つのか。また便乗値上げ等がないよう、適正な利用料がどうかを判断でき、指導できる機関なのか。

●答弁 認可外保育施設からの届け出の受理や施設に対する立入調査、助言、指導、改善勧告等については、児童福祉法第59条の規定により、本来は都道府県にその権限が付与されている。本市では、大阪版権限移譲に基づき、児童福祉法のほか、羽曳野市認可外保育施設指導監督要綱等の規定に基づき立入調査等を実施している。

●要望 過去に他府県であるが民間のこども園に監査が入った結果、園児1人当たりに対する給食がスプーン1杯分しか提供されていなかった事実が発見されている。園児の夢が摘まれるような環境であってはならない。近隣市との情報共有のために協議体をつくることを強く要望する。

田仲基一 (大阪維新・無所属の会)



《救急医療体制について》

●**質問** 自分や家族が救急搬送される事は普段余り深く考えることはないが直面した場合、何よりも勝る問題。その改善を訴えてきたが、その間に3次救急を担う南河内医療圏唯一の医療機関、近畿大病院の移転が決定され、状況はさらに悪化している。現在府下消防の広域化の議論が行われているが消防の体制に偏り、救急救命体制についてあまり語られていない。消防行政の担う救急搬送は、受け手である医療機関なしでは成り立たない。その意味で、府で割り振られた救急救命医療の医療圏域も議論すべき。柏羽藤消防組合管内の消防事案と救急事案の年間の出動件数は。また羽曳野の救急患者が堺などの柏羽藤消防本部管区外へ搬送されるまでのプロセスを聞く。

●**答弁** 平成30年度の火災出動件数は52件、救急出動件数は1万4,254件。10年前と比較し火災件数はマイナス30%、救急出動はプラス34%。管区外に市民が搬送される仕組みは対応可能な医療機関が管外の場合や、管内の医療機関で受け入れ先が見つからない場合、重症度が高く救命救急センターへ搬送する必要がある場合、管外のかかりつけ医療機関を希望される場合などがある。

●**質問** 数字から分かるように、圧倒的に救急出動が多いのが現実。以前から訴えている現場到着から収容されるまでの時間は患者や家族にとって1分が1時間にも感じられ、何度もその場に立ち会った者として何とか改善したい。目標を府内1消防

とするなら、府内1医療圏も議題にすべき。堺市には多くの病床数と医師を抱え、夜間の急患受け入れにおいても高い能力を持つ総合病院が複数存在しているのに管内での搬送先が見つからない場合の二次的な選択肢となっていない。一分一秒を争う状態でそのタイムラグは重大。以前の質疑から、患者搬送まで1時間以上を要したケースが年間704件あったことも聞いている。その改善を置き去りに消防広域を語ることは許せない。南河内、堺市西医療圏の救急医療機関また令和5年に堺市医療圏に移転される予定の近畿大病院のベッド数は。

●**答弁** 高度急性期を担う医療機関病床数は南河内医療圏1,257床、堺市医療圏1,093床、近畿大病院919床。

●**質問** 課題が浮き彫りになった。令和5年に近畿大病院が堺市医療圏に移転すると南河内の病床数は338床に低下、堺市医療圏の病床数は2,012床となる。この医療格差を埋めるため議論は市民の暮らしと生命の安全確保のために欠かせないのではないのか。

●**樽井副市長** 既に2023年度までの第7次大阪府医療計画が策定されている中、医療圏再編等は難しい。まずは搬送実態と医療圏域との関係も含めた課題整理と議論がされるべきと考える。

●**要望** 医療圏問題は人が作ったのだから人が解決できる。3次医療施設の無い南河内2次医療圏を維持するぐらいなら、圏域を取っ払ってしまったほうがよほど市民の安全のため。府内医療格差の改善を改めて強く希望する。

●**その他の質問** 《観光化への課題について

渡辺真千(日本共産党)



《教職員の働き方と教育の充実について》

●**質問** 今国会で公立学校に1年単位の変形労働時間制を導入するという法案が成立したが、この導入で教職員の長時間労働が解消すると思われるか。また、当市で35人学級を3年生で実現するには、あと何人の教員が必要か。

●**答弁** 見かけ上、時間外労働は減少するが、仕事量が減らなければ、さらなる長時間労働になる可能性は否定できない。また、今年度の3年生を35人学級にするには、3人の加配教員が必要となる。

●**要望** 教職員の負担を一層増大させる1年単位の変形労働時間制を市として持ちこまないよう、また、子どもたちにもきめ細かな指導ができる35人学級の拡充を強く要望する。

《チャレンジテストについて》

●**質問** 来年度からチャレンジテストを見直すということだが、見直しの内容は何か。

●**答弁** 1・2年生のテストも3年生と同様に学校全体での評定範囲により算出され、実技教科は5教科に連動させないようになる。

●**要望** 学校の評定平均を決める団体戦は、子ども集団に分断と亀裂を生み出し心を傷つけてきた。子どもたちを傷つけ不安に陥れるチャレンジテストは、市として参加しないという決断も選択肢に入れるということを要望する。

《就学前教育・保育のあり方に関する基本方針について》

●**質問** 公立幼稚園、認定こども園の11月末までの申し込み状況と、(仮称)西部こども未来館の建設費が4億8,930万円から9億1,150万円に増額された理由や向野保育園で現在利用されていない部屋の利用はどう考えているのかを聞く。

●**答弁** 1号児(幼稚園児)の4・5歳児の申し込みは、前年度比17%減少となっている。また、建設費増額の理由は、本体工事に外構整備なども加えた結果であること、空き教室の利用は子育て支援センターのあり方も含め、今後、総合的に検討していきたい。

●**要望** 17%の減少は、要望が高かった3歳児保育にすぐに公立園が応えないまま無償化に入ったのが原因ではないか。(仮称)西部こども未来館の建設を含む「就学前教育・保育のあり方に関する基本方針」を抜本的に見直し、少子化を理由とした統廃合ではなく、全幼稚園での3歳児保育の実施、預かり保育の拡充や一時保育の実施、地域の子育て支援拠点事業の拡充など積極的な施策を求める。

《地域防災計画について》

●**質問** グリラ豪雨について今後の対策を聞く。

●**答弁** 警報も注意報も発令されていないグリラ豪雨にも、状況判断して本部体制をしく必要もあると考える。

●**要望** 地域防災力を高める手だてや避難所へのエアコン導入、プライベートルームの確保、温かい食事の提供などを求める。

若林信一（日本共産党）

《来年度の

予算編成について》

●質問 来年度の予算編成の基本的な考えと主な特徴、住民の意見や要望の把握と実現は、どう考えているのか。

●答弁 第6次総合基本計画の目指す事業とあわせ、必要な行政サービスの質を保ちつつ、効率的かつ効果的な事業を求めている。

●市長 住民の福祉の増進を図ることを基本に、安心・安全を最優先に考えて、安定した行財政運営を行う。

●要望 小・中学校の35人学級の拡充や中学校の全員給食、学童保育制度の拡充、子どもの医療費助成18歳まで拡充、国民健康保険料の値下げ等、市民要望が積極的に展開できるように、予算編成に取り組むことを要請する。

《羽曳野市中小企業振興基本条例について》

●質問 条例の中核ともなる市の具体的施策、市にある3,638全ての事業所の実態把握、今後の予定はどう考えているのか。

●答弁 施策には、商工業の経営基盤の強化及び経営革新の促進、中小企業の創業及び新たな事業の創出、地域資源を生かした地域及び商店街の活性化、商工業の事業活動を行う人材の確保及び後継者の育成などを予定している。中小企業の実態は各データを活用し、把握に努めている。来年3月の令和2年第1回定例会の条例提案、条例制定後は、創業者への支援や商店街の活性化を進める施策を展開していきたい。各団体との懇談は定期的開催し



ていく。学識経験者を含めた協議会は検討していきたい。

●要望 具体的な施策を展開していくために全ての中小企業の実態調査に基づく意見や要望が反映できるようにすべきである。学識経験者などの意見も把握し、懇談や協議会が設置できるように来年第1回定例会で上程を要望。

《西浦北地区の地区計画について》

●質問 地区計画の概要、予定されている具体的な整備内容はどうか。

●答弁 当該地区は大阪外環状線西浦交差点北東部に位置し、区域面積約2.7ヘクタール、商業系施設。現在地区計画案を作成、来年2月に開催する都市計画審議会に付議する予定。オープンは今和3年4月ごろと聞いている。雨水対策は、1ヘクタール当たり600立米の雨水貯留槽を設置し雨水の流出を抑制し大乗川への負担を軽減する計画、緑化率を最低限度20%とする。計画地内の南側にある既存道路の拡幅、歩道の設置等の交通安全対策を行う。外環状線との交差点の信号機の改善や東側の入り口部分は道路幅を一定確保するなど、事業者において可能な限り必要となる対策を図られる予定となっている。河原城駒ヶ谷線の道路拡幅による2車線化など検討を行っている。2車線化した場合、Uターンに必要な最小回転半径を確保できないので、分離帯については緩衝帯と整備している。

●要望 分離帯にある横断歩道付近にバスが常駐し見通しが悪く大変危険だという声が寄せられている。見通しを良くすること、交通渋滞の解消や交通安全対策など、住環境の整備、周辺住民の要望に応える対策を強く要望する。

竹本真琴（大阪維新・無所属の会）

《シティプロモーションについて》

●質問 戦略的プロモーションを行うに当たり、予定されるターゲット層は、

●答弁 明確なターゲット設定を行っていない。

●質問 縦割りではなし得ない事業がある中で、マーケティングに特化した組織が必要だと考えるが、そのような組織を構成していく予定はあるのか。

●答弁 現在のところ考えていない。

●質問 民間からスベシャリストを招へいすることも方策と考えるが、見解は。

●答弁 現在のところ検討していない。

●要望 どのような方々にアプローチするのか方向性を示すことは大変重要である。それらを的確かつ戦略的に行うには、特化した組織が必要になると考える。民間からの招へいも含め、適切な運用を図ることを願う。交流人口や関係人口を呼び込み、移住・定住を促すためには、市としての将来像を具体的に示し、スピード感を持って事業展開しなければならぬ。本市が持つコンテンツやアイテムを連動させ、相乗効果を生み出すシティプロモーションを行うことを要望。

《公園の活用について》

●質問 ボール遊びについての見解は。

●答弁 公園施設内はボール遊びを禁止している。中央スポーツ公園やグリーンヒルスポーツ公園、石川スポーツ公園のご利用を。

●質問 学校では校区外に行かないよう指導されているため、子どもたちは気軽に利用することはできない。



比較的大きな公園の一角に防球ネットなどを設置することで安全にボール遊びができ、近隣住民や全ての年齢層の方々と共有共存していけると考えるが、見解は。

●答弁 管理する公園は狭小で、経費面からも設置することは困難である。

●要望 本市には大小様々な公園が点在する。費用面に関して、国の都市公園事業費補助では補助率2分の1にて補助金交付される制度もある。これまで多数の要望があった公園のボール遊びについて、解決に向けた取り組みが行われていないのは行政としていかなるものか。役所はそれらの声を真摯に受けとめ議論を重ね、ルールづくりをすることが仕事であると考えている。市民ニーズに応じていけるような話し合いの場をもっと積極的に設けることを要望。

《教育環境の今後の展開について》

●質問 市内公立小中学校における老朽化の現状と、それらの対応は。

●答弁 学校現場から学校生活に直接影響する修繕要望が日常的にあり、緊急保全的に対応している。

●質問 過去に大規模な老朽改修工事を行っていない学校の改修計画についての考えは。

●答弁 羽曳野市立学校施設長寿命化計画と羽曳野市立公共施設等総合管理計画アクションプランとの整合を図りながら、令和2年度から中期的な実行計画とあわせて、特に老朽度の高い河原城中学校の予備調査と改修基本計画に取り組むことを検討している。

●要望 河原城中学校など、過去に大規模な老朽改修工事を行っていない学校施設に関しては、しっかりと計画どおり実施することを要望。

花川雅昭（市民クラブ）



《緊急時における》

支援事業者との協定について》

●質問 上下水道や道路、河川などの復旧体制と、復旧作業を担う地元建設業者との連携や協定の実情は。

●答弁 市のインフラ施設は、市による対応ができない場合、建設業界の協力が必要。過去には、市と建設業者の団体とで協定を締結していたが、現在は団体の解散により協定がない状態。

●質問 地元業者と支援協定がないが、これからどのようにして支援体制を確立するのか。

●答弁 地元の建設業者と良好な協力関係を結ぶことが最善である。

●質問 他の自治体では、緊急時の支援体制の確立のため、地元建設業者を募り、一般競争入札に加え、支援協力業者に対し指名競争入札を行っているケースや、入札参加者に対し地域条件を付ける方法もあるが、当市の見解は。

●答弁 支援事業者との協定の必要性は十分理解をするが、現在の入札制度において、見直しを行う考えはない。

●要望 地元建設業者と良好な関係を築くのは担当部署であるが、それをサポートするのは市長公室と考え、支援体制の充実と拡充を要望する。

《恵我ノ荘駅周辺整備の進捗について》

●質問 ①恵我ノ荘駅前南側広場②駅北側の市道恵我之荘69号線について聞きたい。

●答弁 ①事業区域内の事業用地4件のうち現在で3件の契約が完了、来年度に残り1件の売買契約を完了させた

い。今後、府道事業の進捗状況を踏まえ、段階的に整備を進めていく。②府警本部との協議を終え、用地取得等、整備に向けた準備をしている。隣接する公園は、防災機能を基本とし、地元の意向を伺いながら進める。

●質問 ①完成目標の令和4年3月末から逆算すると、来年度予算に実施設計の費用を計上しているのか。今年度の入札案件で「恵我ノ荘駅前南側広場整備事業等に伴う物件等調査業務委託」の内容は。②公園は当初の面積から大きくなると聞いているが、防災機能の拡充は。

●答弁 ①重要地内の残り1件の用地取得のめどが立ち、府道の設計次第で検討する。業務委託は、駅前南側広場西側の駅利用者の施設整備の取得対象となる物件調査である。②災害時に必要な施設として協議を進めている。

●要望 ①用地取得の一定のめどもつき、広場西側の調査事業も大変評価する。今後、恵我ノ荘駅前南側広場整備事業の推進に大きな財源を要望する。②防災機能の道路、防災公園の設置など、地域に安心をもたらす事業を期待する。

《恵我ノ荘駅周辺の構想図について》

●質問 設計図なしに駅周辺のまちづくりを進めようとしているのか。

●答弁 駅前南側広場部分の整備イメージ図の作成を年内に進める。完成したら、駅前南側広場に掲示する。

●要望 駅前南側広場のイメージ図及び広場西側の調査は、地域の方々に希望と喜びを与えるもの。今後とも、恵我之荘のまちづくりをしっかりと着実に進めることを要望する。

《その他の質問》

●府道郡戸大堀線歩道整備事業についてなど

外園康裕（公明党）



《市道の補修について》

●質問 舗装維持管理計画は、いつどのようにして策定されたのか。道路ストック総点検のタイミングは。修繕費の使用状況は。

●答弁 平成26年度に、羽曳野市道路ストック総点検、路面性状調査を実施し、その結果をもとにデータベースや路面性状評価図を作成し、舗装維持管理計画を策定。道路ストック総点検のタイミングは、おおむね5年に一度。修繕費は、予算額が3千2百万円で、11月末現在での道路の修繕費の支出は約2千3百万円。

●質問 舗装維持管理計画の見直しの時期は。優先順位の定め方は。

●答弁 今年度、見直しを行っている。評価項目をもとに、総合評価点の高い区間を優先的に舗装・修繕する区間として年度ごとの予算に基づき実施。

●要望 優先順位が高くないところでも、修繕費を使うことにはなるだろうが、できる限り柔軟な対応を。舗装維持管理計画に基づいた補修を業者に発注する際に発生する差金の活用も視野に入れてはどうか。自分が住む地域の道路の補修がいつ行われるか、このことを知っておくだけでも安心につながるかもしれない。本計画のリストを市のホームページで公開することも検討してほしい。

《ふるさと応援寄附金について》

●質問 最近の寄附の件数、金額は。特典の内容は。

●答弁 平成28年度が309件で約

710万円、平成29年度が866万円で約1,506万円、平成30年度が822件で約1,878万円。令和元年度は、10月末現在315件で510万円の申し込み。返礼品は、野菜や果物、肉類、料理やその他食品、スイーツや菓子類、お酒セット及び詰め合わせ、雑貨、日用品及び宿泊券チケットの8つのカテゴリーにわたり、103品目を32の事業者で用意。

●質問 本年度までの寄附件数を市内の方と市外の方に分けるとどうか。今後市としてふるさと応援寄附金にどう取り組んでいくのか。

●答弁 平成28年度は市内が59件、市外が250件。平成29年度は、市内が65件、市外が801件。平成30年度は市内が76件、市外が746件。令和元年度は10月末現在で市内が5件で市外が310件。ふるさと納税は特産品を通じて市外に当市の魅力を発信する施策として有効であると考えている。これからも市内事業者との協議を続け、商品や企画の追加、見直し等を行うことで返礼品のラインナップに磨きをかけ、当市の魅力を積極的にアピールしていく。

●要望 パソコンで「ふるさと納税」で検索をかけると上位に表示される5サイトのうち、当市が参加しているのは1サイトのみ。せめてこの5サイトには参加し、市外の方に選んでもらいやすくしてほしい。特典についても、今年取り扱っていたセスナやヘリコプターでの遊覧飛行のような世界遺産と関連するものもより積極的に取りそろえてもらいたい。

筈原由美子（公明党）

《市民、高齢者の健康施策のさらなる取り組みについて》



らに対象を前倒しする考えはあるのか。次に妊婦健診における多胎妊娠の健診費用助成の拡充に配慮する考えはあるのか聞きたい。

●**質問** 29年度から糖尿病性腎症重症化予防事業のプログラムがスタートした。重症化する大きな課題は、医療機関の未受診者、受診中断者の問題がある。レセプトデータの活用や治療中断者への対応について聞く。次に高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種事業における接種率について、市は2回目接種の機会を75歳としているが、2回目接種の方へのフォローは継続するのか。市の接種率向上への取り組みについて聞く。次に肺がん検診の受診率向上の重要性について聞きたい。

●**答弁** レセプト情報より抽出し、かつ特定健診の受診歴のない方に対して健診の受診勧奨とあわせ状況把握、治療勧奨を実施している。接種率向上への取り組みは、65歳到達者全員に、また70歳以降の対象者には接種履歴がある方を除き、個別案内を実施している。40歳になると、全てのがん検診の受診対象となるので個別勧奨している。27年度より集団健診に加え、大阪がん循環器病予防センターで、受診者の利便性を考慮し、5大がん検診を1日で実施している。

●**要望** 高齢者に効果的な施策を見きわめ、早期発見・早期治療から、早期加入そして本人の行動変容につながることを望む。

●**質問** 《少子高齢化に対する当市の取り組みについて》
少子化対策としてロタワクチン接種を、10月ではなく4月生まれか

●**市長** ロタワクチン接種の前倒しは、積極的かつ慎重を要しながら実施する姿勢は持っており、考えてみる。また多胎妊婦施策の充実も考えてみたい。

●**要望** 施政方針や少子化対策を幾ら訴えても、形であらわさないと結果はついてこない。ロタワクチン接種は4月実施を要望し、多胎妊娠の健診費用助成への配慮も強く要望する。また産後ケア等への取り組みの充実を要望。《災害時における防災の重要性について》

●**質問** 災害時や災害避難所での乳幼児への備蓄、液体ミルクの利活用について聞く。また、災害予防等で知識や訓練が生かせ、防災に対する危機意識の向上から、職員の防災士資格の取得が必要であると思うが、その考えは。

●**答弁** 液体ミルクは一定量を備蓄したいと考えている。防災士資格の取得は必要な職員に実施を検討し、毎年2名程度を継続的に受講できる環境整備を考えている。

●**要望** 液体ミルクの備蓄への取り組みを要望。また防災意識の高い人材育成を要望する。

《その他の質問》

●**女性、高齢者における就労支援について**
●**世界文化遺産登録後の取り組みについて**

●**高齢者施策のさらなる検討と、移動支援に対する考察について**
●**健康高齢者祝い金交付事業の取り組みについて**

総務文教常任委員会

委員長 今井利二

（大阪維新・無所属の会）

総務文教常任委員会では、付託を受けた3件の議案及び1件の請願を審査しました。

【羽曳野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について】及び【地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について】市民サービスの向上のため、正規職員と非正規職員が一つになって業務に取り組める環境をつくり、非正規職員のモチベーションの低下につながらないように、今後も賃金や労働条件を改善して、安心して働き続けられる職場づくりを強く要望し、全員一致でそれぞれ原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和元年度羽曳野市一般会計補正予算（第3号）】

さまざまな事業が行われていることについては一定の理解はできるが、（仮称）西部こども未来館の整備は、幼児教育・保育の無償化により状況が大きく変わってきている中、設計等を含め、もう一度見直すべき、などとして反対とする者1名。一方、特に問題はない、として賛成とする者4名の、賛成とする者多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【留守家庭児童会（学童保育）制度の拡充を求める請願書】

府内ではほとんどの自治体で土曜通年保育が実施されており、学童指導員をフルタイム勤務として雇用するなど、の処遇改善を行い、保護者の切実な願いを実現すべき、などとして採択すべきとする者1名。一方、現在当市は待機児童を出さずに努力しており、今後入会を希望する児童数の増加に対応できるような、学童指導員の確保が困難なことから、まずは保護者や児童の安心・安全が担保されるよう、受け入れ態勢を整えることが先決である、などとして不採択とする者4名の、採択すべきとする者少数により、不採択とすべきものと決しました。

令和2年第1回定例会日程

第1回の定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。

2月25日(火)	本会議
2月29日(土)	（提案説明・施政方針表明） 本会議（施政方針代表質疑） 「土曜議会」午前10時
3月5日(木)	本会議（一般質問）
3月6日(金)	本会議（一般質問）
3月9日(月)	本会議（議案審議）
3月10日(火)	本会議（議案審議）
3月11日(水)	総務文教常任委員会予備日
3月12日(木)	総務文教常任委員会予備日
3月16日(月)	民生産業常任委員会予備日
3月18日(水)	民生産業常任委員会予備日 （午後2時）
3月23日(月)	建設企業常任委員会
3月27日(金)	本会議（委員長報告等）

（ただし、この日程は、議事等の都合により一部変更させていただく場合があります。）

◆編集後記◆

市議会だより編集委員会は本号から新しい委員でスタートしました。今回の市議会だよりは、令和元年第4回定例会の報告です。主に15名の議員が行った一般質問の内容と学童保育の充実を求める請願や一般会計補正予算の審議結果などを掲載しています。

また、市議会のホームページから、各会議録検索や議案書・議決結果一覧表、議会映像配信や声の市議会だよりの視聴ができます。これからも、委員一同、わかりやすい「市議会だより」の編集に努めてまいります。皆様のご意見、ご要望をお寄せ頂きますよう、よろしくお願います。

《市議会だより編集委員》

広瀬 公代	竹本 真琴
外園 康裕	花川 雅昭
渡辺 真千	上数 弘治
松村 尚子	